



# 宜野湾市報(英語版)

2019年1月号

宜野湾市役所 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1

☎098-893-4411

## お知らせ

### 平成31年度 市・県民税兼国民健康保険税申告のお知らせ

- ◆申告期間 平成31年2月18日(月)～3月15日(金)
- ◆受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時
- ◆申告会場 市役所1階 正面玄関前プレハブ

### 市・県民税の申告について

#### ■市・県民税の申告が必要な方

平成31年1月1日現在宜野湾市に住所がある方で、平成30年中に収入があった方は申告してください。また、収入がない方でも国民健康保険税、介護保険料などの減免や軽減を受ける方は申告が必要です。

▶次に該当する方は市・県民税の申告をする必要がありません。

- ① 所得税の確定申告書を、税務署または沖縄商工会議所へ提出される方
- ② 確定申告を電子申告(e-Tax)される方
- ③ 給与所得のみで、勤務先などから給与支払報告書が市役所へ提出されている方
- ④ 年金所得のみで、日本年金機構などから公的年金等の支払報告書が市役所に提出されている方
- ⑤ 前年は収入が無く、宜野湾市内の親族に扶養されている方(その扶養している親族が扶養控除対象として申告されていること)

※ただし、③、④の方でも医療費控除や社会保険料控除等を受ける場合は申告が必要になります。

▶営業・不動産・農業収入を申告される方へお願い

帳簿および領収書の確認がありますので申告の際には持参してください。また、収支内訳書も事前に作成してください(書類不備の場合、申告受付ができません)

#### ■申告に必要なもの(必須)

- ・申告書
- ・印鑑
- ・マイナンバーカードまたは通知カード+顔写真付の身分証明書

#### ■申告に必要な書類など

- 給与所得者、公的年金所得者……源泉徴収票
- 障がいをお持ちの方……障害者手帳など
- 営業所得者、不動産所得者……収支内訳書など
- 学生の方……学生証
- 国民健康保険・介護保険に加入の方……納付証明書
- 生命保険料や地震保険料の控除証明書
- 国民年金等に加入の方……社会保険料控除証明書
- 医療費控除を受ける方は、昨年中に支払った医療費の明細(医療費控除の明細書)および領収書

※申告前に合計額を計算し明細書を作成してください。(作成方法は市報12月号20ページまたは市HPを参照)

問合せ：税務課 市民税係 ☎893-4411 内線 225～228

### 宜野湾市地震・津波避難訓練に参加しましょう

市では、東日本大震災の教訓を踏まえ地震・津波に対する防災意識の啓発や津波避難体制の向上を図ることを目的とした大規模地震・津波発生を想定した避難訓練を実施します。

訓練日 2/9(土) 10:00～11:00

対象地域 伊佐区、真志喜区、大山区、宇地泊区、大謝名区、大謝名団地、嘉数ハイツ、愛知区、普天間一区、野嵩二区

※訓練の参加、内容に関しましては、お住まいの各自治会までお問合せください。

訓練の経験が、いざという時の「自助」や「共助」に活かされます。皆さまの積極的なご参加・ご協力をお願いいたします。

☎市民防災室 ☎892-3151

### 2019おきなわマラソン交通規制のお知らせ

2月17日(日)に「第27回2019おきなわマラソン」が開催されます。

大会中は長時間にわたり交通規制が行われ、大変ご迷惑をおかけしますが、ランナーの安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします。

交通規制の場所や時間など、詳しくはおきなわマラソンのホームページをご覧ください。おきなわマラソン事務局までお問合せください。

☎おきなわマラソン事務局 ☎938-0088

### (注釈)

こちらの市報の英語版は外国人市民の方に市内の情報を伝えるために宜野湾市役所の市民協働推進課が発行するものです。「市報ぎのわん」の省略したもので正式なものではありません。宜野湾市役所と当課の翻訳者は誤りや不正確さについては何の責任も負わないものとします。

行政対応は日本語で行われています。

通訳者: ☎098-893-4411 (内線 577)開庁時間以内。⇒[tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp](mailto:tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp)

# 健康・福祉

## 2月健康カレンダー

母子関係の健診・教室 (場所:保健相談センター)		受付時間
乳児一般健診	17日(日)	9:00~11:00 13:00~14:45
1歳6カ月児健診	7日(木)・14日(木)・ 28日(木)	13:15~14:00
2歳児歯科検診	21日(木)	13:15~14:45
3歳児健診	6日(水)・13日(水) 27日(水)	13:15~14:00
ふたば母子健康相談	5日(火)・19日(火)	9:30~10:30
マンマン教室 (離乳食教室)	22日(金)	13:30~
のびっこ親子教室	20日(水)	時間等はお問 合わせください。
こうのとり倶楽部 (両親学級)	5日(火)・12日(火)・ 19日(火)・26日(火)	13:30~
健康相談		受付時間
保健相談	毎週 月・火・金曜日(祝日を除く)	13:00~15:00
センター	毎週 火・水曜日(祝日を除く)	9:00~11:00

☎ 保健相談センター ☎898-5583

## インフルエンザ予防接種 一部助成は2月末まで!!

65歳以上の方には接種費用を一部助成しています。助成対象者の方へは、通知書を発送しています。詳しくは通知書、または市ホームページにてご確認ください。

**助成対象** 市内在住で、満65歳以上の方

**期間** H31/2/28まで

**接種場所** 指定医療機関

※事前に電話にて予約してください

**費用** 1,000円

(生活保護を受給されている方は無料)

60歳以上65歳未満の方であって心臓等に重い障害がある方も、助成対象となる場合があります。かかりつけ医へご相談ください。

予防接種を受けてもインフルエンザにかかってしまうこともあります。効果的に予防するために日頃から手洗い・うがいを心がけ、インフルエンザにかかるのを防ぎましょう!!

☎ 保健相談センター ☎898-5583

## 正しいごみの分け方・出し方が一部変わりました

### 主な変更点

▶布団・寝具類、カーペット、じゅうたん  
処理場の機械にからまるため、**粗大ごみ**になります。

### ▶草木

45リットルより大きい袋では収集できませんので、ご注意ください。

### ▶アルカリ・マンガン電池

有害ごみで収集します。アルカリ・マンガン以外の電池(充電地やボタン電池)はリサイクル協力店のリサイクルボックスへお願いします。

### ~資源ごみの出し方について~

缶詰・かん、びん、ペットボトルは種類ごとに透明袋に分け、必ず中身の残りをゆずいで出してください。ペットボトルとびんはキャップを必ずはずし、ラベルをはがしてください。ペットボトルは収集日が異なりますのでご注意ください。

ダンボールは箱のままでは収集できませんので、たたんで紐でしばって出してください。

問合せ 環境対策課 ☎893-4140

## 相談案内 宜野湾市役所 ☎893-4411

### 家庭・児童・女性相談

女性相談(福祉・DVなど)	月~金 10:15~17:00	児童家庭課
女性(一般)相談 人材育成交流センター めぶき	月~金 10:00~17:00	896-1215
家庭児童相談室	月~金 10:15~17:00	児童家庭課
おきなわ子ども虐待 ホットライン	月~金 17:30~翌8:30 土日祝 終日	886-2900

### 福祉相談

生活の困りごと相談	月~金 9:00~17:00	生活福祉課
ふれあい相談室 社協	月~金 9:00~16:00	896-2020

### 法律相談 (要事前予約、予約状況は事前にお問い合わせください)

無料法律相談	水 13:30~16:30	市民生活課
	金 13:30~15:30	

### 市民相談

市民相談	月~金 10:00~16:00 (12:00~13:00は除く)	市民生活課
人権困りごと相談所	第3木 13:30~16:30	
不動産無料相談(要予約)	第4火 13:30~15:30	
消費生活相談	月~金 10:00~16:00 (12:00~13:00は除く)	0570-090-110 市民生活課
行政相談 沖縄行政評価事務所	相談日時は お問い合わせください	

### 教育相談

青少年サポートセンター	月~金 9:30~16:00	892-4732
適応指導教室「若葉教室」	月~金 9:00~17:00	893-8859

### 職業相談(ふるさとハローワーク)

地域職業相談	月~金 9:30~17:00	893-5588
--------	----------------	----------

## 1月31日(木)は市県民税 第4期の納期限です

納め忘れのないよう、納期限内での納付をお願いします。

### 市税納期カレンダー

期別	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期	5月1日	7月2日	5月31日
第2期	7月31日	8月31日	
第3期	12月25日	10月31日	
第4期	2月28日	1月31日	

~納税に困っている方は

早めにご相談を~

失業などのやむ負えない事情や、本人や家族の病気などにより納付が困難な方は随時納税相談を受け付けておりますのでご連絡ください。

☎ 納税課 内線 246~257

行政対応は日本語で行われています。

宜野湾市役所に通訳者が居ます。

**受付時間:** 月~金

10:00~17:00  
(12:00~13:00昼休み)

無料です!

総合案内へ通訳お願い致しますと  
言って下さい。

**問:** 市民協働推進課

☎098-893-4411 (内線 577)

⇒ [tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp](mailto:tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp)